令和7年度改訂版水道事業実務必携の適用について

令和7年5月28日付で、当市契約課ホームページ上に掲載しました「水道工事積算に あたっての留意事項」につきまして、見積用参考資料の**歩掛適用年月日・単価適用年月日** が**令和7年10月1日以降**の工事から「令和7年度改訂版水道事業実務必携」を適用しま す。